

WORK

LIFE

特集

誰もが働きやすい職場を目指して

■問合せ…産業政策課 (☎025-520-5730)

働く人の働き方や価値観の多様化によって、「仕事」と、家事や趣味などの「仕事以外の生活」の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」がより重視されるようになっていきます。国や県では、こうした社会の実現による経済成長も期待できることから、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業を認定する制度を設けており、市では、その認定取得を目指す企業を支援しています。今号では、各種認定制度の概要と、認定を取得した市内企業を紹介します。

ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業が増えています



産業政策課
内山主事

ワーク・ライフ・バランスの推進によって、働く人にとっては多様な働き方が選択できることで生活の質の向上などにつながり、企業にとっては新たな人材の獲得や離職率の減少などにつながります。

●認定制度を上手に活用しませんか

市では、企業の皆さんから「人材確保のため、ワーク・ライフ・バランスを推進したいが何から取り組んだらよいかかわからない」と相談いただいた際に、国や県が定める認定制度の取得をおすすめしています。認定取得を目指し、認定基準の達成に取り組むことで労働環境の改善が期待できます。さらに、行政からのさまざまな支援を受けることもできます。

ワーク・ライフ・バランスなどに関する主な認定制度

厚生労働大臣が認定



認定企業
(ハローワーク)



えるぼし

女性の活躍推進に関する取り組みが優良な企業を認定。

●市内認定企業=5社



ユースエール

若者の採用・育成に関する取り組みが優良な企業を認定。

●市内認定企業=5社



くるみん

仕事と子育ての両立を積極的にサポートしている企業を認定。

●市内認定企業=5社



もにす

障害者の雇用促進に関する取り組みが優良な企業を認定。

●市内認定企業=2社

新潟県知事が認定



Ni-ful (ニーフル)

今年度、仕事と家庭・その他活動との両立や、女性活躍などに取り組む企業を認定する「多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度」(愛称: Ni-ful (ニーフル))を創設。10月から認定を開始。

●市内認定企業=23社



詳しくは

※各認定企業数=10月1日時点

認定企業の声

経営者の声



2025年
「えるぼし」認定
有限会社京美容室
代表取締役 関原さん

現在市内で美容室を3店舗経営。創業からの32年間で、従業員18人に31人の子どもが誕生。今年度、県が創設したNi-ful（ニーフル）のゴールド認定も取得。

女性が働きやすい環境 づくりにいち早く着手

ハードな働き方の印象が強い美容業界の中で、女性が働き続けることができる環境を整えるため、認定取得前から独自の取り組みを進めていました。今回「えるぼし」を取得したこと、これまでの取り組みが認められ、とてもうれしいです。私自身、仕事の都合で子育てに時間を割けなかった経験から、従業員には「家庭の時間」を大切にしたいと伝えており、各自の生活リズムに合った勤務時間や休暇を設定しているほか、仕事と運動会や文化祭などの行事が重なってしまう時期には、お店の営業日を減らしてでも、そちらを優先してもらっています。

地域全体で環境整備の 取り組み推進に期待

私たちのような中小企業が、女性が働きやすい環境を整えていくことで、若者が地元に残り、将来的には人口減少に歯止めをかける一助になればと考えています。いろいろな業種で労働環境の整備を推進する動きが活発になっていけばいいですね。



家庭の時間が充実することで生き生き働けると語る従業員の水澤さん（写真右）

従業員の声



2023年
「ユースエール」認定
シゲル工業株式会社
上越工場製造課 井部さん

高校卒業後に入社。勤続18年目。今年、第3子の誕生を期に育児休暇を取得し、10月から職場復帰。休日は子どもと一緒に地域のイベントに出かけるなど家庭の時間を楽しんでいる。

若者の採用強化に向け 労働環境が改善

会社が若者の採用強化を目的として「ユースエール」を取得する過程で「完全週休2日制」に移行するなど、働きやすさの向上を実感しています。私のように育児を取得する社員が増えていくほか、中途採用で若い年代の仲間も増えており、とてもうれしいです。

就職先の選択には「働きやすさ」も重要な要素に
どの業種も人手不足で「売り手市場」となっている今日、私たち中小企業の魅力はなかなか求職者に届きにくいですが、給与面だけでなく、休暇の取りやすさや残業の少なさなど、私たちが社に対して感じている「働きやすさ」を多くの人に知ってほしいです。



作業工程について、上司や同僚と話し合う井部さん（写真左）



市では企業の皆さんの認定取得を支援しています

①ワーク・ライフ・バランス推進企業

認定費補助金

新たに認定制度の申請をする場合、社会保険労務士などに申請書類などの作成を委託する費用の一部を補助します。

- 補助額＝対象経費の1/2（上限10万円）

※補助対象となる認定制度＝「えるぼし」「くるみん」「ユースエール」「もにす」

②ワーク・ライフ・バランス推進企業

利子補給補助金

新たに認定制度の申請をする場合、対象期間に金融機関から借り入れた事業用資金の借入利子の一部を補助します。

- 補助額＝借入利子の1/2（上限10万円）

②はNi-ful（ニーフル）

も対象になります



詳しくは